

運輸安全マネジメント 情報公開

愛知陸運株式会社は、運輸安全マネジメントに取り組み、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 当社は全従業員に対して、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を教育や啓蒙活動を通して徹底させます。
- (2) 当社は運行管理体制の充実を図り、法令に定められた運行管理を適切に機能させます。
- (3) 当社はPDCA（計画・実施・評価・改善）を実践する事により、輸送の安全に関する継続的な向上を図ります。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況(対前年比)

- (1) 平成 20 年度目標 * 事故件数 前年度発生件数の 50%以下。
(高速道路、一般道、構内事故、被害事故の合計件数)
⇒平成 20 年度実績 事故件数 18%減少
- (2) 平成 21 年度目標 * 一般公道における加害事故ゼロを目指す
 * 公道事故 2 件以下／月を目指します
 * 構内事故 1 件以下／月を目指します
⇒平成 21 年度実績 事故件数 17%減少
- (3) 平成 22 年度目標
 * 公道事故 上期：2 件以下／月 下期：1 件以下／月を目指します
 * 構内事故 1 件以下／月を目指します
⇒平成 22 年度実績 事故件数 13%減少
- (4) 平成 23 年度目標 * 重大事故ゼロ／人身事故ゼロ
 * 公道事故 上期：2 件以下／月 下期：1 件以下／月を目指します
 * 構内事故 1 件以下／月を目指します
⇒平成 23 年度実績 事故件数 4%減少

- (5) 平成 24 年度目標 * 重大事故ゼロ／人身事故ゼロ
 * 公道事故 上期：2 件以下／月 下期：1 件以下／月を目指します
 * 構内事故 1 件以下／月を目指します
⇒平成 24 年度実績 事故件数 38%減少
- (6) 平成 25 年度目標 * 重大事故ゼロ／人身事故ゼロ
 * 公道/構内事故 2 件以下／月 2 4 件以下／年を目指します
⇒平成 25 年度実績 事故件数 26%増加
- (7) 平成 26 年度目標 * 重大事故ゼロ／人身事故ゼロ
 * 公道/構内事故 2 件以下／月 2 4 件以下／年を目指します
⇒平成 26 年度実績 事故件数 23%減少
- (8) 平成 27 年度目標 * 重大事故ゼロ／人身事故ゼロ
 * 公道/構内事故 2 件以下／月 2 4 件以下／年を目指します
⇒平成 27 年度実績 事故件数 3%増加
- (9) 平成 28 年度目標 * 重大事故ゼロ／人身事故ゼロ
 * 公道/構内事故 1 8 件以下／年を目指します
⇒平成 28 年度実績 事故件数 7%減少
- (10) 平成 29 年度目標 * 重大事故ゼロ／人身事故ゼロ
 * 公道/構内事故 1 8 件以下／年を目指します
⇒平成 29 年度実績 事故件数 14%減少
- (11) 平成 30 年度目標 * 重大事故ゼロ／人身事故ゼロ
 * 公道/構内事故 1 8 件以下／年を目指します
⇒平成 30 年度実績 事故件数 40%増加
- (12) 平成 31 年度目標 * 重大事故ゼロ／人身事故ゼロ
 * 公道/構内事故 2 5 件以下／年を目指します
⇒平成 31 年度実績 事故件数 8%増加
- (13) 令和 2 年度目標 * 重大事故ゼロ／人身事故ゼロ
 * 公道/構内事故 2 5 件以下／年を目指します
⇒令和 2 年度実績 事故件数 20%増加

(14) 令和 3 年度目標 *重大事故ゼロ／人身事故ゼロ
 *公道/構内事故 25 件以下／年を目指します
⇒令和 3 年度実績 事故件数 8%増加

(14) 令和 4 年度目標 *重大事故ゼロ／人身事故ゼロ
 *公道/構内事故 25 件以下／年を目指します
⇒令和 4 年度実績 事故件数 28%増加

(15) 令和 5 年度目標 *重大事故ゼロ／人身事故ゼロ
 *公道/構内事故 25 件以下／年を目指します
⇒令和 5 年度実績 事故件数 3%減少

(16) 令和 6 年度目標 *重大事故ゼロ／人身事故ゼロ
 *公道/構内事故 25 件以下／年を目指します

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

*平成 20 年度 : 0 件
*平成 21 年度 : 1 件
*平成 22 年度 : 1 件
*平成 23 年度 : 1 件
*平成 24 年度 : 0 件
*平成 25 年度 : 0 件
*平成 26 年度 : 0 件
*平成 27 年度 : 0 件
*平成 28 年度 : 1 件
*平成 29 年度 : 0 件
*平成 30 年度 : 0 件
*平成 31 年度 : 0 件
*令和 2 年度 : 0 件
*令和 3 年度 : 0 件
*令和 4 年度 : 0 件
*令和 5 年度 : 1 件 ※ 車両火災事故

4. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を順守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極かつ効率的に行うよう努めます。
安全性向上のためデジタコ機を全車に導入しました。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを適確に実施します。

5. 輸送の安全に関する計画（令和 6 年度）

(1) 交通事故件数 抑制の取組み

- ① 『個にスポットを当てた活動』の継続
- ② 『貨物自動車輸送事業者が事業用自動車の運転手に対して行う
指導 及び 監督の指針』（国土交通省告示 第1366号）に基づく
運転選任者への12項目 乗務員教育の継続
- ③ 危険予知（KYT）訓練の推進 … 目標：参加率 100%
ヒヤリ・ハット提案の推進 … 目標：参加率 100%
・体験ヒヤリ ⇒ 想定ヒヤリ 提案への移行
- ④ ドライブレコーダー画像を活用した
危険予知（KYT）訓練の実施
- ⑤ 社内 教育センター（渡刈教育センター）を活用した
フォークリフト / トラック運転者訓練の実施
- ⑥ 社内 指導員 育成、認証制度の見直し … 指導力 強化
- ⑦ 新卒3年未満対象（21年～23年）… ドライバー研修 開催
活動計を用いた睡眠管理
- ⑧ 全乗務員 ドラレコ解析を行い、個別指導を実施

(2) 安全対策協議と末端までの情報共有

- ・経営層 各担当グループ長 支店長出席による毎月の安全品質環境会議を開催

(3) 安全啓蒙活動の展開

- ①全国・地域の交通安全運動にあわせた4回／年の事故防止活動
※大型車両への横断幕装着「安全は全てに優先」
- ②「0」ゼロの日にあわせた交差点での立哨活動
- ③外部団体（トラック協会・警察等）との合同立哨活動

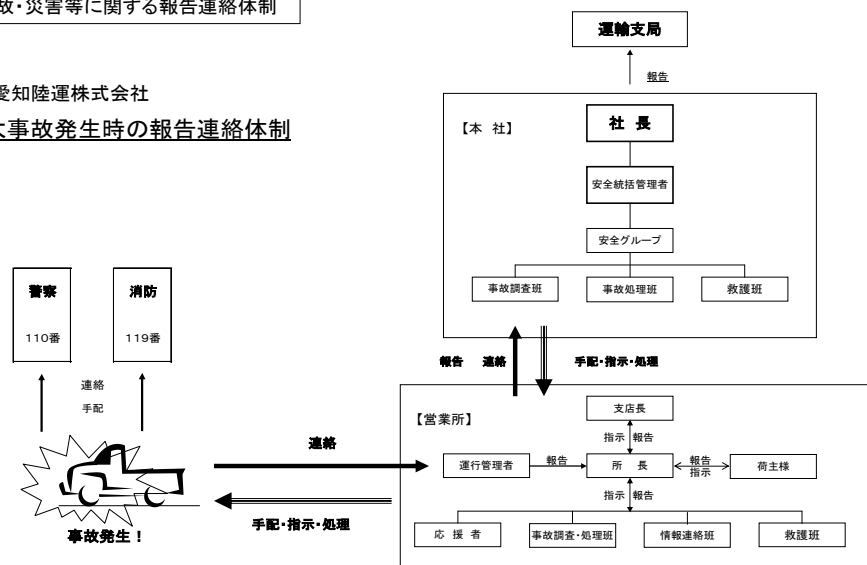
(4) 健康の維持・増進

- ①定期健康診断、特定業務従事者健康診断（2回／年）を1次、2次検診
100%受診
- ②有所見者に対する2次検診結果のフォロー
- ③特定検診と特定保健指導の実施
- ④新型コロナウイルス（COVID19）感染症対策の実施
- ⑤長時間労働者への医師による面接指導実施
- ⑥異動・昇格者等に対するメンタルチェックの実施
- ⑦SAS（無呼吸症候群）の計画的検査の実施と
SASり患者への受診フォロー
- ⑧脳ドックの受診
- ⑨季節性疾病対策（熱中症 / インフルエンザ ワクチン接種）

6. 事故、災害等に関する報告連絡体制

8. 事故・災害等に関する報告連絡体制

愛知陸運株式会社 重大事故発生時の報告連絡体制



7. 安全統括管理者、安全管理規定

(1) 安全管理規定 安全統括管理者

＊「安全管理規程」のとおり

＊ 安全統括管理者 安全・品質・環境部： 家田 善之

8. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

(1) 社員教育研修

＊採用戦略・教育G／安全・衛生Gと協同して年間計画を作成し、
関係部署と連携し階層別教育を実施します。

ドライバー研修

OJT：集合教育・訓練、

OFF-JT：職場教育・訓練、

SD：自己啓発

＊渡刈センターに設置した訓練施設（フォークリフト・トラック）において
計画的に研修を行い、作業者のスキルアップを図ります。

(2) 安全大会

年間計画を作成し、年2回以上、各支店単位において運行管理者及び乗務員に
よる安全大会を実施します。

また、「K.Y.T活動」などのグループ討議、参加型の手法も積極的に取り入れて
まいります。

(3) 適性診断

運転適性診断を定期的に受診させ、診断結果を基に年齢、経験、特性に応じた
指導、教育を行います。

9. 輸送の安全に関する内部監査結果及びそれを踏まえた措置内容

今後も、運輸安全マネジメントの中で、交通事故・労働災害に関するリスクを
抽出し、リスクマネジメントを活用しリスクの低減に向けた活動を継続して
いきます。

令和6年4月1日
愛知陸運株式会社
安全品質環境部
家田 善之